

委員会等概要（調査・研究概要）

令和元年 8 月 7 日

箱根町議会議長 様

教育福祉環境常任委員会委員長

箱根町委員会条例第 26 条に規定する会議概要等(会議録)を作成したので報告します。

会議名	教育福祉環境常任委員会		
開催日	令和元年 7 月 18 日（木）		
時間	午前 9 時 50 分～10 時 50 分		
開催場所	さくら館会議室他		
出席者	議会	遠藤秀則委員長、村野由紀子副委員長、山田和江委員、勝俣泰彦委員、川口延明委員、石川栄委員、折橋尚道委員	
	執行部	保険健康課 木村課長、齋藤総合保健福祉センター所長、荻野健康推進係長	
	事務局	岩田事務局長、鴻田	
	傍聴者	公開・非公開の別：公開	傍聴者：なし
議事日程	総合保健福祉センター整備事業 吊天井等改修工事		
会議概要	<p>前回の会議において、次の議会において工事請負契約の締結に係る議案が上程予定である、さくら館吊天井改修工事の概要について確認したいとの意見が出たことから、町側より説明を求めることとした。</p> <p><工事概要等></p> <p>東日本大震災を契機として、地震時における天井脱落による被害を防止するため、平成 25 年 7 月に建築基準法施行令の一部改正が、また 8 月には天井脱落対策に関わる一連の技術基準が公布されたことにより、特定天井に該当する場合には脱落防止策を行うことが義務付けられた。なお、さくら館 1 階ロビーとプールの天井が特定天井に該当する。今回の吊天井の改修に併せて、3階プールのバーディーゾーンの床の改修工事（滑り止めの改修工事）を行う。また、以前、漏水による水漏れがあった3階休憩コーナーの天井も併せて改修を行う。設計段階の工程では、令和2年3月中旬の竣工、4月1日営業再開を考えている。今回の工事では、正面玄関前の駐車場に資材の仮置き場、工事の仮設事務所を設置することから、西側の職員通路を館の出入り口として使用する形となる。</p>		

<確認>

・1回は工事対象外なのか。

→1階の吹き抜けの天井が対象となることから、ロビーは使用できなくなる。1階は事務室、問診・検査室、診察室、レインボーさんが入っているところと、2階の会議室が使用可能である。

・3階だとバーディーゾーンの改修工事、天井の工事の工期をずらし工事をするのができないのか。

→安全性の確保という面で、動線を考えると、工期をずらして実施することは難しい。

・プールが6ヶ月も使用できなくなるため、代替りの施設を用意してもらうことはできないのか。

→定例会でお答えしたとおり、町として検討した結果、それぞれに願しようということになったので、了解してもらいたい。

・南足柄にも市営のプールもあるので、料金等をお知らせして利用を促進してみたらどうか。

→検討していきたい。